

2佐総第262号

令和3年1月18日

佐久市代表監査委員

篠原捷四様

佐久市長 柳田 清二



令和元年度決算審査に関する講評意見への措置状況について（報告）

のことについて、別紙のとおり報告します。

## 令和元年度決算審査に対する対応調書

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
1 満納対策について	<p>令和元年東日本台風の甚大な被害による長期災害復旧対応や、全国的な台風が発生したなかでも、全体的に改善が改めて実現されています。今後も、市税収の公平公進全事項等に努めます。</p> <p>令和元年東日本台風の甚大な被害による長期災害復旧対応や、全国的な台風が発生したなかでも、全体的に改善が改めて実現されています。今後も、市税収の公平公進全事項等に努めます。</p>	<p>満納対策については、「佐久市未収金対策本部における対策方針」に基づき対応策を推進しているところです。</p> <p>1 既に滞納者に對する催促行動権に基づく徴収の催告等（財産調査、交付要求、財産の差押えを実施するともしない滞納者に対する債権回収の強化）を実施します。</p> <p>2 滞納繰越分は、現年度の減少に努めます。</p> <p>3 全ての「長野県税務所」と併用する「長野県東信信託事業」への高額・徴収困難案件の移管、未収金の縮減と収納率の向上に努めます。</p>
2 税以外の未収金対策について	<p>令和元年東日本台風の甚大な被害による長期災害復旧対応や、全国的な台風が発生したなかでも、全体的に改善が改めて実現されています。今後も、市税収の公平公進全事項等に努めます。</p>	<p>税以外の未収金対策については、「佐久市未収金対策本部における対応方針」に基づく対応策を推進します。</p> <p>1 既に滞納者に對する催促行動権に基づく徴収の催告等（財産調査、交付要求、財産の差押えを実施するともしない滞納者に対する債権回収の強化）を実施します。</p> <p>2 滞納繰越分は、現年度の減少に努めます。</p> <p>3 全ての「長野県税務所」と併用する「長野県東信信託事業」への高額・徴収困難案件の移管、未収金の縮減と収納率の向上に努めます。</p>
3 収入未済額の翌年調定額について	<p>令和元年東日本台風の甚大な被害による長期災害復旧対応や、全国的な台風が発生したなかでも、全体的に改善が改めて実現されています。今後も、市税収の公平公進全事項等に努めます。</p>	<p>前年度決算の後に、更正（確定申告や住民税申告の期限後申告など）により税額が修正され、過年度に遡り調定が変更になります。出納閉鎖後の死亡、重複納付、保険料支払未済額と翌年度の過誤納付により差異が生じることとなります。</p> <p>今後につきましては、差異の事由について詳細な説明を行います。</p>



## 令和元年度決算審査に対する対応調書

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
8 諸会議出席費用について	<p>行政委員や非常勤特別職の職員が出席する諸会議で、会議後の意見交換会等に参加する場合、公務随行した職員分も公費として支出されます。公務上必要な費用に係る会議出席費用を明確な基準として、明確な基準を作成すべきです。</p> <p>長野県が、「職員の会議出席費用に係る公費支拂」などと定めています。</p>	<p>理事者等が出席する会合等への随行職員の出席費用は、市政振興交際費支出基準及び議会交際費支出基準により負担している状況がありますが、各所にあります。職員が全額自己負担している状況が進歩的な維持関係の維持増進と公費として支出する会合等への出席にかかる経費を把握する範囲で公費とし、長野県の「職員の会議出席費用に係る公費支拂」等を参考に、基準を定めます。</p>

## 令和元年度決算審査に対する対応調書

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
<b>1 無医地区等出張診療所について</b>	<p>布施地区等出張診療所は、平成20年4月に開設以来、満間総合病院内外科医師数が非常に少な い現状をも協議する中、第2回（第2火曜日）、第4回（第4火曜日）と は調整期間として月2回を取組の方向性として掲げています。</p> <p>受診者のいる間につい、来年度以降も継続する予定です。</p> <p>受診者のいる間につい、来年度は12月となり、 これにより、来年度は32日、今年度は50日程度あります。 費用についても今年度は2/3程度、来年度については1/4程度です。</p>	<p>布施出張診療所は、平成20年4月に開設以来、満間総合病院内外科医師数が非常に少な い現状をも協議する中、第2回（第2火曜日）、第4回（第4火曜日）と は調整期間として月2回を取組の方向性として掲げています。</p> <p>受診者のいる間につい、来年度以降も継続する予定です。</p> <p>受診者のいる間につい、来年度は12月となり、 これにより、来年度は32日、今年度は50日程度あります。 費用についても今年度は2/3程度、来年度については1/4程度です。</p>
<b>1 家庭用ごみ袋について</b>	<p>布施診療所に医師・看護師等を派遣しているが、一日平均患者数が非常に少ない状況であります。総体的な費用対効果を十分考慮のうえ運営のあり方にについて検討してください。</p>	<p>令和元年度に策定した「佐久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において、「生 活系ごみの処理費用徴収の検討」を取り組の方向性として掲げています。</p> <p>生活系ごみ袋代の変更を検討するとしても、ごみ袋代の変更を進めます。</p>
<b>1 特別養護老人ホームについて</b>	<p>家庭用ごみ袋には多額の経費を必要としている事から、家庭用ごみ袋についても有料化等、ごみ減量化対策も踏まえ、一般会計での対応を検討すべきです。</p>	<p>特別養護老人ホームシルバーランドみついは、平成13年度に開所し、平成27年度より利用料金制を開始し、特別養護老人ホームシルバーランドみついは、平成20年度に開所し、平成30年度より利用料金制を開始しています。利用料金制になります。いざる前には、利用料金制に特별養護老人ホーム運転資金の積み立てを進めています。</p> <p>6年度までの指定管理期間と6年度に積み立てを進めています。現在も、積立てを進めています。</p> <p>特別養護老人ホームシルバーランドみついは、市が実施する基準協定書では、100万以上の工事については、市が実施する基準協定書では、100万以上の工事に基づき、緊急性や老朽化を見極めながら、計画的に基準協定書を実施ししていくところです。市としては、公共施設マネジメントの観点から、見直しを基本に準備を進めているところです。その準備の一環として、昨年度、佐久市は中野市へ先進地視察を行ったところです。</p> <p>いすれにしても、今後、佐久市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を作成する中で、両施設についても、準備を進めています。</p>
		<b>1 特別養護老人ホームについて</b>
		<p>特別養護老人ホームシルバーランドみつい・きしのの指定管理について、利用料金制にする前は、収益を毎年基金に積み立てていました。次期指定管理の契約期に向け、仕様書等の見直しを図ってください。</p>
		<p>高齢者福祉課</p>

## 令和元年度決算審査に対する対応調書

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
高齢者福祉課	<p><b>2 介護保険事業基金について</b> 介護保険事業基金について、高齢化による介護需要の増加を勘案し積立てていることですが、令和3年度からの第8期介護保険事業計画では、基金残高を考慮し適正な保険料設定に努めてください。</p>	平成30年度から第7期介護保険事業計画等策定「懇話会」（以下「懇話会」という。）において審議がされ市介護保険料が設定されました。令和3年度からは、令和2年度内に保険料が設定されます。第8期計画の保険料についても、懇話会においても、国基本的指針に基づく中で高齢者数が75歳以上となる2025年と、総人口・現役世代人口が減少することが見込まれる2040年を見据えながら、介護ニーズ、介護需要等を踏まえ計画を策定するところを踏まえ、今後開催される懇話会において保険料を設定していくことをうしたことが、介護保険事業基金の残高も考慮しながら、引き続き適正な保険料設定に努めます。
日田学園	<p><b>1 施設利用者の生活環境整備について</b> 令和元年度より給食業務を民間委託し、業務の効率化に一定の努力が認められます。一方で老朽化が進む施設全体の民営化についても検討を進めていることですが、最近の溢畳暑対策として入居者各居室への空調設備設置など、年々高齢化が進む利用者の健康維持に必要な生活環境整備に努めてください。</p>	空調設備については、日精ASB（株）より寄附をいただき、共同スペース等工アコン6台を設置しましたが、各居室にも空調設備を計画的に設置し、利用者が健康で快適に生活できるよう努めます。また、特殊浴槽を増設設置し、車イス利用者の安心快適な入浴ができ、安全な入浴介助が出来るようになりました。建築後34年が経過し、居室の壁や床など施設全体の老朽化が進んでいます。建物に修繕を行い、生活環境の整備を行います。
会計課	<p><b>1 決算書の表示について</b> 概算払い等の精算残金について、出納閉鎖期日までに返納されていないもののがありました。戻入未済額を明確にするためにも、決算事項別明細書の備考欄へ記載すべきと考えます。</p>	戻入金が出納閉鎖期日までに納入されない場合、6月1日に翌年度の調定として繰り越します。決算は一会计年度の歳入歳出予算の執行結果の実績を表示するものであり支払われます。当該年度の支出済額として取り扱わされました。現実の支出済額を記載してきました。ご指摘のありました事項に関しては、決算書に記載すべき必須の事項ではあります。が、戻入未済額を明確にし、漏れなく翌年度の調定に繰り越すため、該当する場合には、令和2年度から決算事項別明細書の備考欄に、誤払金返納未済額として表示します。
浅間病院事業	<p><b>1 人事評価制度について</b> 人事評価制度については、職員の努力や貢献が適正に評価されるように、職員一人ひとりのモチベーション向上に繋がるよう病院独自の評価手法の充実を進めてください。</p>	被評価者による制度の理解は勿論ですが、評価者も医療現場の専門性等を踏まえた評価が公平・公正に行えるよう研修会を継続して開催しています。本格導入から2年が経過し、今後さらに制度の理解、定着により、職員の努力や貢献度が的確に評価され、モチベーションの向上に繋がる制度となるよう努めています。

## 令和元年度決算審査に対する対応調書

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
	<u>2 契約業務の発注について</u>  病院事業における各種契約業務について、随意契約及び応札社数1社のみの発注は、一般競争入札が原則となく、最大の経費で最大の契約を確保したいため、競争原理と公平性を確保してください。	各種契約業務の中には、プロポーザルを経たものや医師紹介会社や顧問弁護士との契約といった病院事業の特殊性から必要になるものもあります。競争入札においても、業務実施に係る資格を有することに合った、競争条件の確証でないものなどに応じて、医療機器の購入からの要望が優先されることは、既存機器の購入及び委託業務の発注を安全を重視しつつも、前例を踏襲するこことなく可能性が確保されるよう努めています。
浅間病院事業	<u>3 経費削減対策について</u>  新型コロナウイルス等の影響もあるものの、翌年度当初からの一例月出納検査を含め、決算上の収益状況が悪化していいることから、消費品費、材料費等を含めた経費全體の支出削減が必要と思われます。総務部門、医局を含めたメンバーによる長期的な視野を持つた、経費削減策を検討する機会（委員会設置等）を設けるべきではないかと考えます。	新型コロナウイルス感染症流行に起因した受診控えから診療収入は減少し、診療材料費や医療消耗品費について多少の減少は見られるものの、価格の高騰や、在庫確保のため、診療部門、看護部門、医療技術部門、事務部門の多職種から構成された「浅間総合病院経費削減グループ」を設置しました。本グループでは、現状の経営状況の中で、実際に診療業務等に携わる職員同士で意見交換をしながら、将来に向けた効果的な経費の削減や抑制が可能な部分の洗い出しなどの検討を行います。なお、本グループでの検討経過については、令和2年度末に病院事業管理者へ中間報告として提出し、今後の経費削減に向け取り組んでまいります。
浅間病院事業	<u>1 下水道使用料の収納率向上について</u>  下水道使用料は、民間委託による徴収業務の充実等により、収納率はここ数年改善が続いている。しかししながら、少子高齢化による人口減少や節水機器の普及等により、今後は下水道使用料の減収が予想されます。自主財源の確保及び負担の公平性の観点から引き続き、より一層収納率向上に努めてください。	下水道使用料等の収納率は令和元年度においても改善していますが、人口減少や節水機器の普及により、調定額は年々減少しています。水料金付できる催告書の定期発送、給与差掲示の実施等により、収納率が向上しました。今後は、未収納率が未収金対策本部会議において情報共有される効果的な対策、委託業者からの提案等を積極的に取り入れ、引き続き収納率向上に努めています。

令和元年度決算審査に対する対応調書

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
2 施設の早期完全復旧について	<p>令和元年東日本台風により下水道施設が甚大な被害を受けました。公共下水道処理区域においては、被災後から節水の協力をお願いしてきました。被災した塩名田水管橋では、昨年12月末に汚水を移送する仮設管を浅科大橋へ設置しました。同月、関係処理区域の節水を解除しています。</p> <p>下水道管理センターにおいても、本年9月17日から汚水の全量を生物処理できる段階まで復旧が進み、水質が改善されたことから、10月26日に関係処理区域の貯水を解除しました。油類や異物を流さない適切な使用方法については、市広報紙「佐久ライツ」、回観文書、「佐久市からのお知らせ」などにおいて、随時、啓発に努めています。</p> <p>今後においても、市民の皆様が一刻も早く安心して日常生活を送ることができるよう、下水道管理センター及び各名田水管橋について令和3年3月末の本復旧を目指し、引き続き災害復旧工事を進めています。</p>	<p>令和元年東日本台風により下水道施設が甚大な被害を受けたことにより、公共下水道処理区域においては、被災後から節水の協力をお願いしてきました。被災した塩名田水管橋では、昨年12月末に汚水を移送する仮設管を浅科大橋へ設置しました。同月、関係処理区域の節水を解除しています。</p> <p>下水道管理センターにおいても、本年9月17日から汚水の全量を生物処理できる段階まで復旧が進み、水質が改善されたことから、10月26日に関係処理区域の貯水を解除しました。油類や異物を流さない適切な使用方法については、市広報紙「佐久ライツ」、回観文書、「佐久市からのお知らせ」などにおいて、随時、啓発に努めています。</p> <p>今後においても、市民の皆様が一刻も早く安心して日常生活を送ることができるよう、下水道管理センター及び各名田水管橋について令和3年3月末の本復旧を目指し、引き続き災害復旧工事を進めています。</p>

令和元年東日本台風により下水道施設が甚大な被害を受けました。公共下水道処理区域において節水への協力、また油類や異物を流さない適切な使用方法をお願いしておりますが、早期完全復旧を実現することができるように、早く安心して日常生活を送ることをご理解ください。

下水道事業